

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

第61期（2021年4月1日～2022年3月31日）

**日進工具株式会社**

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ns-tool.com>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジーテック  
株式会社牧野工業  
株式会社日進エンジニアリング  
日進工具香港有限公司  
NS TOOL USA,INC.  
当連結会計年度より新たに設立したNS TOOL USA,INC.を連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日進工具香港有限公司、NS TOOL USA,INC.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 棚卸資産
  - ・ 製品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
その他	2年～20年

### ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度において予想される支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

## ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は僅少であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,349,113千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,035,034株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	312,627	25	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	250,339	10	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 当社は2021年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2021年3月31日を基準日とする配当につきましても、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	311,248	12.5	2022年3月31日	2022年6月23日

(3) 当連結会計年度の末日における自己株式数

普通株式 135,138株

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計年度末 高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	215,634
合計		-	-	-	-	-	215,634

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資はリスクの僅少な預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、主にエクイティ・ファイナンスによる方針であります。

なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への売上にあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループにおきましては円建て取引のウェイトが高いことから、外貨建債権の金額は僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する上場株式については、定期的に時価を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。非上場株式については、流動性が低いことに加え、時価を把握することが極めて困難なものと認められます。これらの株式については、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
 当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループは、各社月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、その他有価証券には含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額
投資有価証券			
その他有価証券	17,685	17,685	—

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること並びに預金、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	33,080

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券（上場株式）	17,685	—	—	17,685

## ② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度（千円）
エンドミル（6mm以下）	7,449,317
エンドミル（6mm超）	909,853
エンドミル（その他）	488,363
その他	677,401
顧客との契約から生じる収益	9,524,936
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,524,936

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に事業活動を展開しており、主力事業である超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる「エンドミル関連」と、工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる「その他」の2つを事業セグメントとしております。これらの製品については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

**(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報**

**① 契約資産及び契約負債の残高等**

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

**② 残存履行義務に配分した取引価格**

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	640円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円89銭



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～38年
構築物	7～20年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度において予想される支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

## (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は僅少であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	210,730千円
② 長期金銭債権	9,738千円
③ 短期金銭債務	107,932千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,691,835千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,450,238千円
営業費用	1,023,267千円
営業取引以外の取引高	77,789千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	135,138株
------	----------

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	13,385千円
賞与引当金	54,158千円
棚卸資産	103,929千円
未払費用	29,297千円
長期未払金	64,034千円
固定資産評価損否認	13,191千円
その他	73,935千円
繰延税金資産小計	351,932千円
評価性引当額	△13,191千円
繰延税金資産合計	338,740千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,517千円
繰延税金負債合計	△1,517千円
繰延税金資産の純額	337,223千円

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
試験研究費等税額控除分	△3.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ジーテック	20,000	切削工具卸	(所有) 100	当社より製品 販売依頼 役員の兼任	売上高 仕入高 受取配当金 経営指導料収入 家賃収入	1,247,317 26,824 10,000 16,011 28,094	売掛金 未払費用 買掛金	126,105 3,736 1,545
子会社	株式会社 牧野工業	30,000	プラスチック 成形品製造	(所有) 100	材料仕入 役員の兼任	貸付金回収	175,270	関係会社短期貸付金 1年内回収予定の関 係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	50,000 25,270 126,350
子会社	株式会社 日進エンジ ニアリング	20,000	切削工具製造	(所有) 100	当社より外注加 工依頼 役員の兼任	売上高 仕入高 包装資材仕入 外注加工費支払 受取配当金 家賃収入 研究開発費支払	112,657 10,623 12,340 996,671 37,000 40,980 41,436	売掛金 買掛金	11,775 99,454
子会社	日進工具 香港有限 公司	千香港ドル 500	切削工具卸	(所有) 100	当社より製品販 売依頼 役員の兼任	売上高 受取配当金	1,090,263 20,460	売掛金	62,418

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
子会社への売上高、仕入高、外注加工費及び賃貸料等については、市場価格を参考に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 550円60銭  
(2) 1株当たり当期純利益 51円12銭

## 11. その他の注記

該当事項はありません。